

今こそPCR検査能力拡充し 大規模検査で感染拡大の抑止を

山本県議ら、県に緊急申し入れ

山本のぶひろ県議は7月29日、橋田よしあき党県書記長とともに、熊本県に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大抑止のためにPCR等検査能力を拡大し、感染震源地に大規模で網羅的な検査を行うことができるような体制を作るべきだと申し入れた。感染リスクが高い施設に対する職員や出入り業者への定期的なPCR検査の実施、保健所管内ごとの検査数と陽性率の公表、保険所等の人員体制強化など求めました。

8月28日、政府の新型コロナウイルス対策本部は、感染

流行地域での「医療、高齢者施設などへのいっせい・定期的な検査」「地域の関係者の幅広い検査」について、政府として都道府県に対し、実施を要請することを決定しました。検査拡充の必要性を政府自身も認めたものです。

いま全国的にも、新規感染者が減少傾向にあると言われていますが、この時期にこそ検査を増やし、無症状感染者の把握・保護など積極的な対応で感染拡大を押さえ込むべきです。

山本県議 事業者への豪雨災害支援で 商工関係団体を訪問し懇談

の松尾正会長、山本寛幸副会長からは「なりわい再建補助金が、困難に直面している事業者にすぐ適用されるよう要請してほしい」との要望が寄せられました。

いのち・平和ネット の豪雨対策申し入れ

山本県議も参加

いのちと暮らし、平和を守る熊本ネットワーク（榎本光男共同代表）は8月26日、7月豪雨災害への支援策について申し入れを行ない、避難生活者や中小業者への支援、医療・介護分野における災害対策等について改善・拡充を求めました。山本のぶひろ県議も同席しました。



上野健康危機管理課長に申し入れ書を手渡す山本県議ら

コロナ禍と豪雨災害という、「複合災害」に県内の中小業者が見舞われ、困難に直面している中、山本のぶひろ県議は8月12日、真島省三前衆院議員、仁比そうへい前参院議員とともに、県商工会連合会、熊本県商連を訪問し、生業再建をめざす事業者への支援拡充への取り組みについて懇談しました。

商工会連合会の原悟専務理事からは「被災事業者の経営継続のために使命感を持って取り組んでいる」とのお話があり、県商連



ラフティング事業者から被害の状況を伺う山本県議（左端）

「今後も球磨川と生きていきたいが…」 ラフティング事業者も資金繰り困難

市吉人

山本のぶひろ県議らは8月12日、人吉市のラフティング事業者を訪ねました。同事業所は、球磨川の氾濫と堤防の決壊で、ボートをはじめ川下り用具などに大きな損害を受けていました。

ご主人からは「手持ち資金がなく、当座の資金繰りができず、先を見通せない」と切実な訴え。支援制度を事業者の実態に寄りそったものに拡充させていくことが必要だと実感しました。

9月定例県議会が始まります

9月定例県議会が、11日から10月8日までの日程で開催されます（請願、意見書の締切は9月24日）。任期中における一般質問回数の制約のため、今回は山本のぶひろ県議の一般質問はありませんが、発言の機会を活用して県民の願いを届けるために奮闘します。



中小事業者への支援拡充について、県商工会連合会の皆さんと懇談

日本共産党 山本のぶひろ県議会だより

2020年
9月号

熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話096-333-2647
ファックス 385-0255
HP「日本共産党 山本のぶひろ」

豪雨災害 球磨川

検証委員会は住民に開かれたものに改善を

ダムなし流域治水こそ民意

山本県議ら
山本・国に申し入れ

日本共産党の山本のぶひろ県議らは3日、豪雨検証委員会「のあり方」について、8月25日に第一回目が開催された「球磨川 熊本県と国交省に改善を求めました」。



水谷復興局長に申し入れる山本県議(右から2人目)ら=9月3日

そもそも球磨川の治水は「ダムによらない治水を極限まで追求する」との蒲島知事の決断が、県民に圧倒的に支持されて以降、十年余に渡って協議を重ねられてきました。にもかかわらず国土交通省は、河川整備計画さえ作らず、住民団体などが要望してきた河床掘削、宅地・堤防の再かさ上げ、遊水地の設置などに背を向けてきました。「ダムなし治水追求」の願いを棚上げしたまま、今回の水害を生

じさせてしまった国交省の責任は重大です。こうした経過には、根柢として国交省は、根柢も示さず「もし川辺川ダムがあれば水位が下げられた」などという結論を検証委員会に示してきました。あまりに無責任です。

山本県議らは県と国交省九地整八代事務所に対し、「検証委員会の構成の見直し、専門家の意見聴取、住民参加による検証を」、「ダムの危険性、地域ごとの氾濫の分析など、科学的な検証を」など、5項目について申し入れました。

山本県議、野党合同の被災地調査に参加

調査に基づき知事に申し入れ

山本のぶひろ県議は8月5日、県内5野党共同で行なった熊本豪雨被災地調査活動に参加しました。山本県議は八代市坂本町、芦北町に入り、被災者からのお話、要望を伺いました。



県内5野党による豪雨被災地調査活動(写真は8月5日、芦北町)

調査結果・聞き取り内容に基づき、5野党代表は17日、蒲島知事に申し入れを行いました。内容は被災者支援、災害廃棄物・土砂の撤去、インフラ・ライフラインの復旧、農家や中小企業への支援など8項目。

緑川流域の危険性を調査 7月豪雨で堤防が一部損壊

山本のぶひろ県議は8月19日、県央の一級河川である緑川流域の治水対策の現状について、流域自治体の党地方議員らとともに現地調査を行いました。

調査団は、7月の豪雨によって損壊した堤防の箇所や内水被害常襲地帯、緑川ダムなどを視察。堆積した砂利や土砂の掘削、堤防強化の必要性など痛感しました。

地球温暖化にともなう気候変動により、これまで経験したことのない豪雨災害や大型台風が発生しており、水害等への不安も広がっています。国・県管理の河川については流域住民に対し、河川整備計画に基づく治水対策の進捗状況や、洪水浸水想定区域について住民への周知徹底、緊急時の安全確保策等についての説明を徹底すべきです。

無料法律相談会のお知らせ

日時 ①9月28日(月) 13時30分から
②10月26日(月) 13時30分から
場所 山本のぶひろ生活相談所
(中央区渡鹿5丁目19-7)
弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)
事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。